



福集協発第1号

平成19年4月6日

各 医 師 会 長 殿



福岡県集団検診協議会

会 長 横 倉 義 武

(公 印 省 略)

平成19年度各種検診料基準額について

時下 貴職益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本協議会において、先般、各種集団検診機関連絡協議会を開催し、平成19年度の検診料について協議した結果、別紙のとおり基準額が定められましたのでお知らせいたします。

なお、

- 1) 平成18年4月より基本健康診査に生活機能評価が導入されました。生活機能評価を実施する場合のドクターフィーについての基準額は別添のとおりですが、各市町村により各々事情もございますので、十分にご協議していただきますようお願いいたします。生活機能評価を併せて実施した場合のドクターフィー(2,100円)は、生活機能評価のみ同時実施(被爆者健康診断、政管健保の被扶養者検診等受診の際に同時に実施)の国庫負担金交付基準単価の2,101円を根拠としております。
- 2) 消費税として5%を、平成19年度基準額に別途加算いたします。
- 3) 健康診査費の骨粗しょう症検診は指導料を含みます。
- 4) 基本健康診査の基準額にはHbA1Cが含まれております。
- 5) 平成10年度より老人保健法によるがん検診関係費用は一般財源化されました。
- 6) 平成13年度より健康診査費を加えました。
- 7) 平成14年度より肝炎ウイルス検診が加わりました。
- 8) 平成17年度よりマンモグラフィ検診の基準額を加えました。



小郡三井医師会より

担当理事 蒲池 壽

平成19年度各種検診料基準額

平成19年3月29日
各種集団検診機関連絡協議会
福岡県集団検診協議会

	区 分		平成18年度 国庫負担(補助)金 交付基準単価	平成18年度基準額	平成19年度 国庫負担(補助)金 交付基準単価	国庫負担(補助)金 昨年度差額	平成19年度基準額
1	労働安全衛生法による一般健康診断(雇入れ時)		————	6,600円	————	————	6,600円
	労働安全衛生法による健康診断(定期)(34才以下・36～39才)		————	2,600円	————	————	2,600円
	労働安全衛生法による健康診断(定期)(35才・40才以上)		————	6,600円	————	————	6,600円
	海外派遣労働者の健康診断検診料		————	保険点数	————	————	保険点数
	特殊健康診断検診料		————	保険点数	————	————	保険点数
2	胸部X線間接撮影(100mm)		————	800円	————	————	800円
3	胸部X線直接撮影		————	保険点数	————	————	保険点数
4	学校関係						
	(1)心電図検査	全誘導	————	1,500円 (交通費・諸経費は 別途請求)	————	————	1,500円 (交通費・諸経費は別途請求)
		簡略誘導	————	1,300円	————	————	1,300円
	(2)尿検査料	一次	————	250円	————	————	250円
		二次(含む沈渣)	————	300円	————	————	300円
	(3)寄生虫検査料		————	200円	————	————	200円
5	成人病検診						
	(1)胃がん検診	集団検診(検診車)	一般財源化	4,100円	一般財源化	一般財源化	4,100円
		医療機関(間接一括方式)	一般財源化	7,000円	一般財源化	一般財源化	7,000円
		医療機関(直接一括方式)	一般財源化	10,700円	一般財源化	一般財源化	10,700円
		医療機関(直接個別方式)	一般財源化	13,400円	一般財源化	一般財源化	13,400円
	(2)子宮頸部がん検診	集団検診(検診車)	一般財源化	3,000円	一般財源化	一般財源化	3,000円
		医療機関(一括方式)	一般財源化	6,500円	一般財源化	一般財源化	6,500円
		医療機関(個別方式)	一般財源化	8,000円	一般財源化	一般財源化	8,000円
	(3)子宮頸部がん＋体がん検診	医療機関(一括方式)	一般財源化	9,000円	一般財源化	一般財源化	9,000円
		採取不能(一括方式)	一般財源化	7,800円	一般財源化	一般財源化	7,800円
		医療機関(個別方式)	一般財源化	11,600円	一般財源化	一般財源化	11,600円
		採取不能(個別方式)	一般財源化	9,000円	一般財源化	一般財源化	9,000円
	(4)肺がん検診	①読影のみ実施	集団検診	510円	一般財源化	一般財源化	510円
			医療機関	3,700円	一般財源化	一般財源化	3,700円
		②読影及び喀痰検査実施	集団検診	3,710円	一般財源化	一般財源化	3,710円
			医療機関	7,900円	一般財源化	一般財源化	7,900円
		(5)乳がん検診	視触診	集団検診	2,100円	一般財源化	2,100円
				医療機関(一括方式)	3,100円	一般財源化	3,100円
				医療機関(個別方式)	3,300円	一般財源化	3,300円
		視触診＋マンモグラフィ	集団検診(2枚)	5,500円	————	————	5,500円
			集団検診(4枚)	7,500円	————	————	7,500円
			医療機関	7,500円	————	————	7,500円
	(6)大腸がん検診	集団検診	一般財源化	1,700円	一般財源化	一般財源化	1,700円
		医療機関	一般財源化	5,100円	一般財源化	一般財源化	5,100円
	(7)骨粗しょう症検診	集団検診	————	2,500円	————	————	2,500円
		医療機関	————	3,400円	————	————	3,400円
	(8)その他の成人病検診は保険点数に準ずる						
6	(1)結核予防法に基づく市町村が行うべき生徒間接撮影(ミラー)		————	100mm 800円	————	————	100mm 800円
	精密検査(X線直接撮影大四つ切り)		————	2,200円	————	————	2,200円
	(2)学校教職員及び住民間接撮影(ミラー)		————	100mm 800円	————	————	100mm 800円
7	健康教育費						
	(1)個別健康教育						
	①高血圧	医療機関実施	17,410円	17,440円	17,280円	－130円	17,440円
		市町村実施	16,755円	————	16,770円	＋15円	————
	②糖尿病	医療機関実施	22,070円	24,800円	22,070円	±0円	24,800円
		市町村実施	17,205円	————	17,184円	－21円	————
	③高脂血症	医療機関実施	18,490円	18,860円	18,490円	±0円	18,860円
		市町村実施	17,355円	————	17,334円	－21円	————
	④喫煙	医療機関実施	6,170円	6,180円	6,170円	±0円	6,180円
		市町村実施	6,756円	————	6,750円	－6円	————

	区 分			平成18年度 国庫負担(補助)金 交付基準単価	平成18年度基準額	平成19年度 国庫負担(補助)金 交付基準単価	国庫負担(補助)金 昨年度差額	平成19年度基準額				
8	健康診査費											
	(1)基本健康診査費											
	集団検診				5,300円 生活機能評価評価 の実施2,600円	4,240円	±0円	5,300円 生活機能評価評価の 実施2,600円				
				生活機能評価のみ別途実施	2,570円		2,570円					
				医療機関			一括方式	7,978円	8,100円 生活機能評価を併 せて実施した場合、 2,100円加算	7,843円	－135円	8,100円 生活機能評価を併せて実施し た場合、2,100円加算
							個別方式	9,972円	10,200円 生活機能評価を併 せて実施した場合、 2,100円加算	9,804円	－168円	10,200円 生活機能評価を併せて実施し た場合、2,100円加算
							生活機能評価のみ別途実施	6,962円		7,018円	＋56円	
				生活機能評価のみ同時実施	2,101円		2,083円	－18円				
	(2)骨粗鬆症検診費											
	40歳及び50歳の女性（DXA）			4,675円	4,000円	4,733円	＋58円	4,000円				
	(3)健康度評価事業費（平成12年4月まで生活習慣改善指導料）			1,696円	1,730円	1,693円	－3円	1,730円				
	(4)肝炎ウイルス検診											
		節目検診	医療機関委託方式	基本型（C型＋B型実施）	3,677円	4,010円	3,402円	－275円	4,010円			
				B型を希望しない場合	3,320円	3,550円	3,098円	－222円	3,550円			
				C型を希望しない場合	1,869円	1,860円	1,817円	－52円	1,860円			
			集団方式（保健 所 実施も含む）	基本型（C型＋B型実施）	2,195円	2,650円	1,918円	－277円	2,650円			
				B型を希望しない場合	1,838円	2,200円	1,619円	－219円	2,200円			
				C型を希望しない場合	412円	550円	359円	－53円	550円			
		要指導者検診（節 目外検診）（※注）	医療機関委託方式	基本型（C型＋B型実施）	5,778円	6,100円	5,519円	－259円	6,100円			
				B型を希望しない場合	5,421円	5,620円	5,089円	－332円	5,620円			
				C型を希望しない場合	3,970円	3,970円	3,808円	－162円	3,970円			

※1. 本基準額は、検診の質の担保のために最低限必要な金額です。

※2. 消費税として、5%を平成17年度基準額に別途加算します。

※3. 骨粗しょう症検診は指導料を含みます。

※4. 基本健康診査の基準額にはHbA1Cが含まれております。

※5. 平成10年度より老人保健法によるがん検診関係費用は一般財源化されました。

※6. 平成13年度より健康教育費・健康診査費を加えました。

※7. 平成14年度より肝炎ウイルス検診が加わりました。

※注. 当単価は基本健康診査と別に検診日を設けて節目外検診を実施する場合の単価である。基本健康診査と同一日に実施する場合は、節目検診の単価を使用すること。